

令和２年度 第１回 高石市行政計画審議会 議事録

【開催日時】 令和２年７月２２日（水） 午後２時３０分から午後４時まで

【開催場所】 高石市役所 別館３階 多目的ホール

【出席委員】 日野委員（会長）、西村委員、永山委員

【欠席委員】 山内委員、崎谷委員

【傍聴者】 なし

【議 事】 第１期高石市まち・ひと・しごと創生総合戦略等における効果検証について
その他

（事務局） 令和２年度第１回高石市行政計画審議会を開催させていただく。

まず、委員の変更について、国の人事異動に伴い、鈴木委員から崎谷委員に、本市市議会議長の交代により、久保田委員から永山委員にそれぞれご就任いただいている。

議事進行については、日野会長にお願いする。

（会 長） 今年度は平成３１年度と、第１期５年間分の効果検証を行うことになっている。特に１期の５年間分についての効果検証を中心に行うということであるが、最初に、会議の進め方について事務局から説明をお願いする。

（事務局） それでは、本審議会の進め方について説明させていただく。

本市の総合戦略は、「子どもを産み育てやすい環境を整える」、「働きやすい環境を整える」、「いつまでも健幸にすごせる環境を整える」、「住みたくなる環境を整える」の４つの基本目標から構成しており、それぞれに数値目標を設定し、その目標を達成するために様々な施策を掲げている。また、各施策については毎年度、PDCAサイクルによる検証を行うこととなっており、本審議会に報告し、ご意見をいただくこととしている。

本日は、平成３１年度に実施した施策、これは国の地方創生推進交付金事業を含むが、その検証を行うものである。さらに、昨年度、第１期が終了したということで、併せて、第１期５年間の効果検証もお願いしたい。

（会 長） まず審議に入る前に、平成３１年度の新型コロナウイルスの影響と今後、予定されている目標ごとの事業への影響について、事務局のほうから説明をお願いする。

(事務局) まず、平成31年度の新型コロナウイルス感染症による各施策への影響について説明させていただく。新型コロナウイルス感染症の影響により、本市においても、小・中学校等の休業を行った。このような状況を踏まえ、平成31年度の各施策への影響について検討を行った。施設の3月における利用数などに少なからず影響があったが、大きなものではなかったことから、平成31年度の評価については、これまでと同様に評価いただきたい。また、併せて、第1期5年間の検証についても同様とさせていただきたい。

次に、第2期総合戦略における影響については、現時点においても新型コロナウイルス感染症の終息が予測できない状況であり、令和2年度における各施策のKPIの数値を把握することが難しい。

本市の総合戦略においても、今後、国もしくは大阪府の動向を踏まえながら、社会の変化に対応する必要があり、その際は本審議会において、またご審議いただきたいと考えている。

(会 長) それでは、本日は平成31年度と第1期5年間について、それぞれ基本目標毎に評価することにする。まず、基本目標1について、事務局から説明をお願いする。

(事務局) 基本目標1「子どもを産み育てやすい環境を整える」の平成31年度の効果検証の結果について説明する。

この基本目標においては、子育てウェルカムステーションの整備をはじめ、12項目のKPI、1項目の事業目標を定めており、そのうち、平成31年度に実施した事業に関しては10項目のKPIと1項目の事業目標となっている。今回検証いただく事業については、6事業のKPIが目標を達成、4事業が未達成で、事業目標については達成となっている。

個別の事業で見ると、子育て世代ウェルカムステーションの整備では、KPIとして、アプラたかいし、子育てウェルカムステーションHUGOODの入館者数、子育て世代サポーター育成数を設定しており、これらの達成率は平成30年度に引き続き順調に推移している。今後も継続してPR活動を行うとともに、3階アプラホール、4階図書館との連携を密にし、全館の活性化と魅力的な施設をめざしたい。さらに子育て世代の定住促進につながるよう、HUGOODでのアンケート調査を実施するなど、子育て世代のニーズを把握し、新たな施策に結びつけていければと考えている。

また、全体としては、目標値の70%を超えている事業が全体の84.6%となっており、順調に推移しているものと認識している。未達成のKPIについては、妊娠・出産から子育て期における支援事業となっているため、第2期ではKPIを設定し直し、一体事業として改めて進めたいと考えている。

最後に、第1期としての5年間での評価である。評価には、基準年度の数値、目

標値、最終年度の数値を用いて、４段階で評価した。目標値を達成している数値はＡ、目標値を達成していないが基準年度の数値より改善した数値はＢ、改善しておらず基準年度の数値とほぼ同一の数値はＣ、基準年度の数値より低下している数値はＤの評価をしている。

結果として、基本目標１の出生数についてはＤ、２０歳から３９歳までの転出者数についてはＢと評価した。どちらの数値目標も達成できていないが、先ほども申したように、最終年度の各施策は順調に効果が現れていると考えられること、及び子育て世帯の転出者数も減少傾向にあることから、出生数の増加についても今後は期待される。そのため、第２期においては効果の現れている施策を継続し、より子育て世帯のニーズの把握に努めるとともに、新たな施策も打ち出していくことが必要となると考えている。

（会 長） 各委員、意見等をお願いする。

（西村委員） 出生数について、５１０人から４１４人となり、目標７００人に増やすという目標が実際はかなり下がっている結果になっている。しかし、総合戦略は平成２７年から平成３１年に様々な事業を行っているところであり、本来は平成２６年を基準にして、平成２７年から平成３１年に何をしたかということを見るべきではないか。なぜ平成２５年が基準になっているのか。また、平成３１年の出生数が４１４人と極端に少ないが、何か要因はあるのか。

（事務局） 平成２５年度の数値を基準値の数値として用いているのは、総合戦略の策定年度が平成２７年度であり、その際に公表されていた最終の数値が平成２５年の数値であったためである。

また、平成３１年度の数値が極端に低いという理由については、調査したところ、正確な理由は確認することはできなかった。しかし、出生数の増減については転入者数との関わりがあるのではないかと考えている。

数値目標早見表の中の２０歳から３９歳までの転入超過数を見ると、対前年で転入超過となっている年度は出生数も増加していることがわかる。今後も出生数の増加につながるよう、定住促進に努めていきたいと考えている。

また、評価についても、平成３１年度の数値は極端に低くなっているが、５年間での評価もお願いしたい。

（西村委員） やはり行政としてできることは、転入者を増やすこと。住みやすい、子育てしやすいから高石に引っ越してみようかなという方を増やすというようなことだと思うので、これからも頑張って実施してほしいと思う。

（会 長） 他に何かあるか。

（西村委員） ウェルカムステーションの事業はうまくいっていると思う。しかし皆が毎日ウェルカムステーションに行っているわけではない。それ以外の子育て支援も重要にな

ってくる。助産師さんが訪問して来るとか、支援センターがあったりであるとか、そういうところで本当に子育てのしやすさというのがあると思う。

(会 長) HUGOODについては、前から言っているが、囲い込みするのか、地域の代表的な拠点にするのかによって、利用者数を市内利用者数で評価するのか、全体で評価するのかというのが変わってくる。今後のことを考えたときに市としてどういう方向でいくのかということは検討いただきたい。

それから、一方で、例えば放課後の児童クラブの利用数についてK P I の分母をどんどん減らしていつているがその理由はなにか。

(事務局) 放課後児童クラブの利用者数の分母は、平成27年の3月に発出している子育て支援事業計画の数値に基づき、その利用者数の見込みをこの数値として表している。その当時、平成26年度に作成した子育て支援事業計画では、児童数が減少するにつれて、放課後児童クラブの需要も減るだろうという見込みがあったため、総合戦略にもこの数字を採用している。

(会 長) 数字にあまりこだわらないほうが良いと思う。

他の計画とは違ってても良い。他の計画の策定年度と現状は違ってきているため、あるべき姿を踏まえた上でどのぐらいの数字として設定するというふうに考えていただきたい。

それでは、次に、基本目標2「働きやすい環境を整える」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、基本目標2「働きやすい環境を整える」の平成31年度の効果検証について説明する。

この目標においては、専門性を身につけるための資格取得支援をはじめ、9項目のK P I と1項目の事業目標を定めている。また、国の地方創生推進交付金の交付を受けた施策として、健幸のまちづくり事業から生まれた新規雇用者数、新規ヘルスケア商品・サービス創出数、協議会参加団体数、人材バンク登録者数と企業のマッチング数、以上の4つのK P I を定めている。

今回検証いただく事業に関しては、K P I のうち1事業が目標を達成、8事業が未達成で、事業目標については未達成となっている。

個別の事業で見ると、全体として微増ではあるが、まだまだ目標値を達成できていない事業が多く、再考する必要がある。一方で、健幸のまちづくり事業から生まれた新規雇用者数、新規ヘルスケア商品・サービス創出数についても、事業立ち上げ後、いまだ実績は上がっていないが、モニター事業を通じて試作品を試していただき、意見等の集約を行うことで製品化への動きも徐々に進みつつある。

なお、全体としては、目標値の70%を超えている事業が全体の30%となっている。未達成のものについては、原因を把握し、目標達成に向け、K P I の再考を

含め、第２期では改善していきたいと考えている。

最後に、第１期５年間である。

基本目標２の数値目標については、国勢調査と経済センサス活動調査の数値で評価することとしているため、現時点で公表されている直近の年度の数値を用いて評価する。

市内就業者数についてはＣ、市内企業従事者数についてもＣと評価した。どちらの数値も目標値を達成できておらず、若干減少はしているが、今後の予測も踏まえた評価にしている。先ほど最終年度の各施策のＫＰＩの達成状況から見ても、改善を施す必要はある。企業誘致等により数値目標が大幅に改善される可能性もあるため、関係施策は継続していくとともに、第２期においては、臨海地域だけでなく内陸にも産業を生み出し、雇用を創出していけるような官民が連携した施策に取り組んでいきたいと考えている。

（会 長） この項目で特に意見を伺いたい山内委員が本日、欠席である。あらかじめ事務局から意見を聞いているか。

（事務局） 山内委員からいただいているご意見について、代読する。

事業としては実施しているが、成果としてはつながっていないという状況である。事業所のニーズ、就労希望者のニーズが明確で、よりマッチングの流れがスムーズで就職率のアップにつながるような仕組みづくり等工夫が必要と思う。

質問としては、現在、市内事業者への自動車通勤、他市からの就業者率も多いように感じるが、企業立地等促進条例とは別となるのか。また、市内事業所の従業員が市域内へ移転した場合に何らかの税の免除をする等、人口増加への一歩踏み出した制度等はないか。

また新規店舗展開、創業支援、セミナーなど創業への支援等、行政と連携し、取り組んでいるが、一定伴走型での支援であり、継続、創業支援の充実を図るために、商工会議所会員への加入あっせん等の検討は可能か。

（事務局） 企業立地促進条例の充実について、制度を利用した事業者等については、新設等拡張を行った事業者が新たに市民を雇用した場合や、配置転換により転入した場合には奨励金を交付するような雇用促進奨励金制度を実施しており、人口増加に努めている。

また、高石市内に勤務する者が住宅の新築や購入に課せられる固定資産税の軽減により職住近接を支援し、市外からの移住や定住促進をめざしているところである。

次に、創業支援の充実を図るために、当所会員への加入のあっせん制度の導入の検討は可能かということだが、創業セミナー等で一層周知を図るとともに、商工会議所とも連携をしながら会員の加入促進に努めていきたい。

（会 長） 最後の回答は制度の導入まではいかないという理解で良いか。

(事務局) 会議所とも連携を図りながら促進したいと思う。

(会 長) 企業立地促進制度のところの市内で働く人が市内に住宅を持つ場合は補助するということで良いか。

(事務局) 市内に勤務する方が住宅を新築、または購入された方に対して税を軽減するというような形になっている。

(会 長) 新婚とか若い世代が市内に住宅を建てる場合の固定資産税の免除などの補助制度はあるのか。

(事務局) 本市においては、過去には新婚家賃補助という制度で一時補助していたことがあるが、現在については、建物を建てた分については、税金の減免という形で新築軽減期間内の減免措置をとっている。

(会 長) やはり若い世代に家を建ててもらおうというのは、定住につながる。そこに補助をすべきではないか。

賃貸であればすぐ出ていく可能性があるが、家を持つと一定期間、定住するはず。定住促進という目標を持っているのであれば、そういった補助制度を手厚くするというのはかなり意味があり、若い世代であれば、そこで出産、子育てとつながっていき出生率が上がることも期待される。そういう意味で事業全体がつながることになるが、現状ではそういったつながりが見えない。

(西村委員) 子育て世帯の住宅取得時の固定資産税の減免であるとか、市内で勤務している方が住宅を取得した場合の減免とか、良い制度だと思うが、それをPRしていく必要があるように思う。その制度があるから市内で家を建てよう、買おうというよりは、市内でたまたま家を買おう、建てようと思ったらこういう制度があったということになっている。固定資産税の減免だけで住むところを決めるかどうかは分からないが、高石で家を建てよう、購入しようと思う動機になるようにPRしたほうが良い。例えば不動産仲介業者さんにそういうことをアドバイスしてもらうことも考えられる。

(永山委員) 昔、新婚補助があったことが多分要因の一つだと思うが、高石市は非常に交通の便が多岐にわたって便利なまちであるため、どうしても不動産の価値としては高くなってしまふことはやむを得ないと思う。

一定若い方々が家を建てようかなと思ったときに高石を選択するような、よそとは違うメリットがあるということをPRしておいたほうが、他の自治体と競ったときにはお越しいただける要因になると思う。

(会 長) 様々な施策をPRし、それらに対して一連の中で評価をして、費用対効果がどれだけあるのかを考えておいていただきたい。

ただし各事業のKPIについて、達成率が50%未満であるような事業に関しては、目標値の見直しをお願いしたい。例えば健幸のまちづくりが新規ヘルスケア産

業の立ち上げなどについては本当に達成できるのか。そういった課題はあるものの、前年度から比べて幾つかに関しては伸びているため、一定の評価はできる。

それでは、基本目標３「いつまでも健幸にすごせる環境を整える」について、事務局から説明をお願いします。

(事務局) それでは、基本目標３「いつまでも健幸にすごせる環境を整える」の平成３１年度の効果検証について説明する。

この基本目標３においては、健幸づくり事業の充実をはじめ、９項目のＫＰＩを定めている。今回検証いただく事業に関しては、ＫＰＩのうち３事業が目標を達成、６事業が未達成となっている。

個別の事業で見ると、平成３０年度より運営が始まった総合型スポーツクラブの会員数については、クラブの設立初年度から好調で、平成３１年度も目標値を大きく上回る３３２人の方に会員登録いただいている。

一方で、自治会でのコミュニティカフェの実施件数や子育て世代サポーターの関わるコミュニティカフェの件数等、コミュニティカフェの整備については、平成３０年度と比較して実績値が変動しておらず、地域の担い手の不足や開設場所確保、開設後の運営経費等の課題は残されている。今後は、引き続きコミュニティカフェの開設を推進していくために、運営経費の補助や実施内容の充実等を検討し、自立運営に向け支援していきたいと考えている。

なお、全体としては、目標値の７０％を超えている事業が全体の５５．６％となっており、順調に推移している事業と改善の必要がある事業が明確であると認識している。未達成のものについては原因を把握し、ＫＰＩの再考も含めて、目標達成に向け改善していきたいと考えている。

最後に、第１期５年間の評価である。

基本目標３の数値目標については、健康寿命では、女性が目標値を達成しているのに対し、男性は達成していないためＢ、医療・介護連携による連携数については、目標値は達成できていないが、開始時点で基準となる数値がなく、５年間９０件台で推移しているため、現状維持のＣと評価した。

先ほども申し上げたが、各施策の最終年度のＫＰＩの達成状況を見ると、効果のあった施策となかった施策が明確に分かれている。第２期においては、健幸のまちづくり事業をより深化させ、さらなる波及効果を図るとともに、医療・介護連携についても、より具体的な連携の手法を構築していくことが必要になると考えている。

以上、審議していただくようお願いします。

(会 長) それでは、まず、永山委員のほうからお願いします。

(永山委員) まず、健幸ウォーキングの参加者数、それから、健幸づくり教室参加者数、健幸ポイント事業の参加者数が、おおむね達成率を満たしていると判断できるかと思う。

しかしながら、一部の特定の市民にその利益が還元されるということのないように、健康である人が健康がゆえに一生懸命参加しているということでは本来の趣旨が達成されるのとまた違う話になってくるため、本来の趣旨が達成されるようお願いしたいと思う。このことについて、何か見解があれば聞きたい。

(事務局) 毎日が“元気”健幸ウォーキングについては、参加条件なども設定しておらず、誰でも好きな日に好きな会場にお越しいただき、無料で参加することが可能となっている。また、健幸づくり教室についても、従来からの有料教室に加え、現在は無料教室として、健幸づくり教室ミニを5会場でおおむね月1回開催しており、市民が誰でも気軽に健康づくりに励むことができる環境を提供している。

また、健幸ポイント事業については、令和2年度より参加者定員を3,000人から4,000人に増やすことや、継続者と新規参加者でポイント獲得額に差を設けるなど、新たな参加者の獲得に努めていきたい。

今後とも市民の健康意識の向上による身体活動量の増加を図ることで、生活習慣病や介護予防につなげることを目的として、市民が誰でも気軽に健幸づくりに参加できる環境の整備や健康意識の向上を図るために、健幸づくりを行うことの重要性を啓発していきたい。

(永山委員) 次に、総合型スポーツクラブの創設について、数字だけ見ていると、素晴らしい達成率であると判断できるが、実態として地域が盛り上がっているようには感じない。このことについてのご見解をお聞かせ願いたい。

(事務局) まず、この地域総合型スポーツクラブに関して、地域の方が主体的に事業運営、例えば事業の準備、参加費の徴収、参加者の人数把握、新たな事業の検討等に関わっているため、新たな地域コミュニティの創設が達成されたのではないかと考えている。

また、きらりっこ事業においては、対象を子どもとその保護者としているが、卓球及びバドミントン事業については、子どもから高齢者まで参加できるよう設定している。また、参加者が多いバドミントン事業においては、初心者であるかどうかで事業実施日を分けており、多世代、多志向に対応していると考えている。

種目数については、今後、市域のニーズを把握し、指導者の確保に努めていきたいと考えている。

(永山委員) 説明いただいたように、多世代、多志向に対応していくというふうに今、断言いただき、種目数についても、今後、また市域のニーズを把握して、指導者の確保に努めていただけるということなので、よろしくお願いします。

次に、高齢者の暮らしやすいまちづくりの推進ということで、これは要望ということで聞いてもらいたい、福祉バスの乗客数について、102%と目標を達成しており、バスも1台増やしていただき、コースも3つに分けていただくなど、細か

く要望に応じていただいていると思っている。

当然、福祉バスであるため、市民の間でも高齢の方、また障害をお持ちの方、妊婦の方などと利用が限定されていると思う。

個人的な考えとしては、高石市は駅も多く、高速の入り口も近く、どこにでも行けるという状況であるため、コミュニティバスの需要については真剣に考える必要があると思う。個人的にはコミュニティバスというのは単独で採算のある事業とは思っていない。ただ、やはり福祉バスに乗れない方でバスに乗りたいたいと思われる方が一定存在すると認識している。ただし、福祉バスであるため普通は乗れないと勘違いしている可能性もあるため、60歳以上であれば誰でも乗れる、乳幼児を連れている方は乗れるなどの広報に努めていただきたい。福祉バスとしての用途を鑑みながら、コミュニティバスとして併用できるようなことも考えていただければと思うため、これは要望とさせていただきたい。

次に、在宅医療・介護体制の整備について、医療介護連携の部分で低い数字が出ているが、いわゆる地域包括ケアのことだと認識している。以前に高石市医師会から高石市はこの市域面積でそれなりに開業医がいるため、十分、地域包括できていると聞いたことがある。そういう意味では、医師の目線で見れば、高石市は連携できる体制になっていると思う。ただ、開業医の皆様は当然、日中、診察しているため、夜のフォローについては、結局、人的な資源が不足していると考えているようである。

行政の立場は医療と介護を、どうマッチングさせるのかが一番大事なところであると思うので、この件の今後の予定について確認させていただきたい。

(事務局) 本市においては、従前より団塊世代が75歳になる2025年を見据えて、地域包括ケアシステムの構築に取り組むとともに、その中で医療・介護連携を中心とした在宅医療体制づくりに取り組んでいる状況である。

また、本市の状況について、現在、訪問診療を行う医師が不足しており、24時間体制で医療・介護連携を進めたいと思うが、なかなか難しい状況である。かかりつけ医など、訪問診療医から患者の情報を集約して、その情報を後方支援病院へ供用するような、また急な症状悪化などで連携する場合にはそういう中継を担うような体制ということで、在宅医療・介護連携支援センターを創設する方向で現在進めている状況あり、介護の事業計画に沿って、今後、年次目標を定めてやっていきたい。

(永山委員) 後方支援病院ということだが、これは堺の市民病院か。

(事務局) 後方支援病院については、ケースにより、堺市であるとか、泉大津市というようなケースもあるが、本市には中枢的な病院というのがないこともあり、今後の課題であると認識している。

(会 長) 医療・介護の連携というのがどの部分に関しての連携なのかが分かりにくい。地域包括ケアの中でそれぞれ入居型、訪問型、在宅での医療がある。その全体を含めての医療・介護の連携であればもっとあるはずだと思うが、現状は最後のほうの分だけという理解でよいか。

(事務局) 当然、地域包括ケアシステムという形であるため、やはり医療と介護の連携は、高齢者の方の部分にはなるが、医療と介護をつなぐ全般のつながりという形で、医療関係者、歯科医師会、薬剤師会、介護事業など、全てが共通の認識を持って、市が中心となっているところをご理解していただいて、連携を進めていくことが大前提である。最終的には看取りの部分に数値の焦点を当てているのかということだが、そういうわけではない。それも確かにパーツの一部ではあるが、基本はやはり地域包括ケアシステムという前提であるため、高齢者が住み慣れた地域の中で医療、介護、介護予防、生活支援、そのあたりを一体的に展開される仕組みの構築をめざして、当然市内にある老人ホーム、デイサービスであるとか、様々な介護事業者も含めた連携というのを進めていきたい。

(会 長) なぜ在宅医療・介護体制のところだけを抜き出して評価するのが分かりにくい。今進めている地域包括ケアをまず出したほうが良いのではないか。その中の一つに在宅のケアがある。これはこれで良いが、今行っているシステムづくりの中でもう少し表に出せる事業があったら出してもらい、それを評価するようにすると良い。次期の計画についてはお願いしたいと思う。

また、コミュニティバスの件だが、福祉バスは送迎用バスであるため、任意で運転されているバスである。今、都市計画の中でコンパクト・アンド・ネットワーク型の都市づくりを実施するときは、重点地域を幾つか設定して、人口密度を高めて、その間を公共交通で結びなさいとなっている。その際には公共交通でないといけな。福祉バスは公共交通ではないが、コミュニティバスは公共交通。コミュニティバスにしようと思うと認可を受けないといけな。

先ほどの福祉に該当する利用可能者はしっかり定義しておかないといけな。他の自治体では福祉バスは撤廃して、有料化している事例が多い。情報として提供する。

(永山委員) コミュニティカフェについて、件数について頭打ちになっている。まず、コミュニティカフェを開設する本来の趣旨は何なのか。

(事務局) 開設の趣旨は地域のお住まいの方々が気軽に集える場所をつくることで、あらゆる世代の方々が交流し、仲間づくり、健幸づくり、生きがいづくりなどのきっかけになることや孤立感の軽減、解消を図ることなどを目的としている。

そういった気軽に集える場所を一つでも多くつくすることで、市民が参加したいときに参加できる環境が整い、集いの場の多様性が確保できるものと考えている。

(永山委員) 本来の趣旨から言うと、全自治会が実施することをめざさなくても良いと思う。隣の自治会に協力してもらうなどして実施すれば目的を達することができる。市民が参加したいときに参加できる環境が整っているかどうかというところに重点を置いて、K P Iを検討しても良いのではと思う。

(会 長) 以上の意見を総括すると、基本目標 3 については、平成 3 1 年と、それから 5 年間分についても、全体としては一定の成果が出ていると評価されると思う。ただし、今出されている数値で低いものもある。それに関しては、その数値の問題かどうか、引き続き検討いただいて、場合によっては目標値の設定の仕方を見直せば考え方も変わるかもしれないため、それを含めて、次期に向けて検討いただくようお願いしたいと思う。

それでは、基本目標 4 の説明を事務局からお願いする。

(事務局) それでは、基本目標 4 「住みたくなる環境を整える」の平成 3 1 年度の効果検証について説明する。

基本目標 4 においては、教育の I C T 化の推進をはじめ、1 5 項目の K P I、4 項目の事業目標を定めており、そのうち平成 3 1 年度に事業を実施したものは 1 4 項目の K P I と 4 項目の事業目標となっている。今回のご検証いただく事業に関しては、K P I のうち 7 事業が目標を達成、7 事業が未達成で、事業目標については、4 事業が未達成となっている。

個別の事業で見ると、教育関連の事業では、中学 3 年生における英語能力判定テスト 3 級レベルの達成状況が引き続き順調に推移しており、目標値を上回る 1 2 0 % を達成している。

住宅関連の事業については、平成 3 0 年度に引き続き全体的に順調で、特に市内企業従事者への住宅支援については、達成率 1 6 5 % と大幅に目標を超えている。今後も引き続き、継続して本事業を市民に認知いただけるよう、P R 活動を行っていきたいと考えている。

全体としては目標値の 7 0 % を超えている事業が全体の 7 3 . 7 % となっており、おおむね順調に推移していると認識している。今後は、未達成の事業については原因を把握し、第 2 期においては K P I の再考も含めて、目標達成に向け改善していきたいと考えている。

最後に、第 1 期 5 年間の評価である。

基本目標 4 の数値目標については、2 0 歳から 3 9 歳までの転入者数と 6 0 歳以上の転入者数のどちらも B 評価とした。どちらの数値目標も 5 年間を通して順調に推移し、各施策の最終年度の K P I の達成状況を見てもおおむね順調に施策が進み、数値目標へも反映されているものと考えている。効果のあった施策に関しては、第 2 期でも継続して取り組んでいき、第 1 期以上に目標値に近づけていき、さらには

全世代の人が魅力を感じ、住みたくするような都市をめざして、新たな施策を打ち出していくことが必要となると考えている。

(会 長) それでは、教育と住宅と、それから安全・安心ということになっているため、まず、教育に関して、西村委員から質問をお願いします。

(西村委員) 全国学力・学習状況調査について平均を超えるかどうかというところで、どこに住むのかを選択する際に教育環境が重視されることもあるため、この調査が指標になってしまうというところはなかなか否めないところがあると思う。

ただ、やはり平均を超えられるかというところ、どこの市町村も頑張っているため、それが達成できるかどうかは、この数字だけでは決められないし、本当に子どもたちの成長や、学びがそれだけで測られるのか疑問もある。この調査は将来の子どもたちのためにすることであるため、ここを一つの指標とするのは複雑な思いもある。

一方、英語教育の部分については、やはり高石はすごく力を入れているところで、それが実際120%という形で目に見えて表れているというところは、一つの魅力というところで打ち出していける。

あと、教育機関との連携について、ここはなかなか数字が伸びないが、やはりこの点は制度的に数字を上げていくというのは難しいということがあるのか。

(事務局) インターンシップの受入れについて、大学と連携し、その上で大学の単位となるような活動を学校で行うことになるため、学生がどういった単位を取得したいのか、そういったものになり左右される。これを増やすために、教育委員会としても、周辺の大学と提携を結んで、その他の業務を増やすという方向でこちらのほうのインターン数を上げることを図っているが、提携する大学が増えることとインターンシップの数というのが全く比例しなかった。

ここに教育実習の数等も途中から入れていったらどうかというご意見もいただいたため、実施しているが、教育実習は高石市内に住む教育学部を志している学生が対象になるため、他力本願的な部分があり、数が増えなかった。

(西村委員) インターンシップで単位が取れるかどうかという枠組みにはまってしまうと数字が上がらないと思うが、そういう形にとらわれずに学生さんと連携する。例えばボランティアみたいな形で様々な行事に参加していただくなど、そういう形での教育機関との連携ということも視野に入れていっても良いと思う。

(会 長) ここでのインターンシップというのは、どのような内容のことを言っているのか。例えば代表的な事例はあるか。

(事務局) 代表的なこととなるとなかなか難しいところではあるが、学校教育に学生がかかわることは、学校側にも、子どもの側にも非常にメリットが大きいと考えており、実施した。例えば特別支援が必要な子どもたち、また不登校等で悩んでいる子どもたち、そういった子どもたちに、学校現場はもとより、本市でも開設している適応

指導教室などで子どもたちと接していただく。子どもたちもいつも接している教員とは違う自分たちの身近な存在である方に出会う。また、インターンシップに来る学生さん等にとっても、教育実習では授業がメインになってしまうが、個別対応の意義ということ学ぶことができる。それによって、やはり全体的な教職、教員になった際の質の底上げとなると考えている。

(西村委員) あと、タブレットを活用した授業について、これから各生徒・児童に1人1台ということで今年度から実施されるため、タブレットがあることを前提で、これからこれをどう本当に教育効果があるような形で使っていけるのかという、それを数値化することは難しいとは思いますが、時間数だけでなくノウハウなどが大事になっていくと思う。

(会 長) 教育の分野については、今回ここに提示いただいているいろんな施策に関しては、全国学力・学習調査みたいな非常に芳しくないものもあるが、それ以外のところに関してはある程度達成している、あるいは達成していなくても少し改善されているというようなところが多く見受けられる。

あと、住宅施策に関して、本日欠席の崎谷委員から何かコメントがあればご紹介いただきたい。

(事務局) 住宅関連施策については、ご意見を伺ったところ、順調に数値も伸びており、一定効果があるのではないかと。今後も引き続き、数値目標をより高めていけるように取りくんでいただきたいとのことであった。

(会 長) 最後に、安全・安心まちづくりに関しても一定の成果が得られているということで、平成31年度あるいは5年間を含めて、一定評価されるという結論にしたい。

ただし、先ほどあったように、極端に結果が悪いところは、それに関連する施策であるとか、あるいは施策までいかなくても指標を見直すことで再評価できるなど、再検討の余地があればお願いしたい。そういうことを含めた上で、一定効果を上げていると評価をしたいと思う。

全体の総括について、基本目標の1から4について、特に基本目標2では30%ということで数値的には低い状況になったところもあるが、それぞれの基本目標のところで申し上げたように、前年度に比べて一定進捗されているようなところも見受けられるため、それぞれ一定の効果があつたと評価したい。

あと、地方創生推進交付金の施策について、単独事業については設定した現状の数値に対しては一定の評価ができる。

次に、推進交付金の広域事業に関する説明を事務局から願います。

(事務局) 他市と広域連携して行った事業については、KIX泉州ツーリズムビューロー事業がある。

本事業の主な内容は、KIX泉州ツーリズムビューローへの参加である。KIX

泉州ツーリズムビューローでは、マーケティング調査の結果を踏まえ、観光事業を展開することにより、観光客数及び地域内消費額の増加による地域経済の活性化を図っている。また、観光客、特にインバウンド客のニーズに応えるため、アンケート調査を含むマーケティング調査を継続的に実施している。

K P Iとしては全部で5項目あり、総合戦略と重複する市内宿泊者数、広域のK P Iとして、泉州の訪日旅行者数、泉州の来訪者満足度、泉州の延べ宿泊者数、泉州での1人当たりの旅行消費額がある。

実績としては、市内宿泊者数と、泉州の来訪者満足度以外は達成率が100%を超えている状況である。泉州の延べ宿泊者数については、現在集計中である。また、平成30年度の数値も新たな算出方法で修正した結果、ほとんどの数値が100%を達成した。

最後に、新型コロナウイルス感染症による各K P Iへの影響と対応策については、現在、K I X泉州ツーリズムビューロー事務局と観光庁で調整中であるため、また後日お示しさせていただきたい。

(会 長) 西村委員、永山委員、何か質問、ご意見があれば。

(西村委員) 意見としては、本当にこのところは新型コロナの影響が大きいので、このままこの目標として維持できるのかというような気がするが、いずれにしても最初に申し上げたように、状況を見ないとしようがないのかなというふうな感想を持っている。

(会 長) この事業は広域であるため、高石に来てもらうということだけではなく、泉州全体の中でこれを進めていく。そのときに高石の役割は何なのかということを考えて、少し戦略的に動かせるものがあったら考えていただきたい。

一方で、コロナウイルスの関係で、インバウンドはもともと入国拒否や規制をしている中で来年度あたりまではこの数値で評価するのは難しいと思う。今年度までのところに関しては、若干低い数値もあるが、おおむね進捗していると評価したい。

最後に2期について、新型コロナウイルスの影響により今年度は今までのような形では事業成果として上がってこないため、評価をしない可能性もあるが、それは国の方針とかの情報もいただいたうえで、どうするか決めていただきたい。

また来年度以降もどうなるかということがあるが、こういう状況であるため4つの基本目標とその目標の中にあるそれぞれの指標を精査し、本当に戦略として、これをどうすれば基本目標1、2にも波及してこういう成果につながるというふうに、大きなシナリオを事務局で検討いただき、市としての総合戦略として、そういうものを持っておかれたらと思う。この時期にこそ、ぜひ進めていただきたいと思う。

その間、この審議会というのは開催されないことも想定されるため、検討に際して、それぞれ委員の皆さんにアドバイスを求めていただけたらと思う。委員の皆さま

んにはそういうことでご協力いただくよう、よろしくお願いします。

(事務局) 本日は長時間にわたり、ご審議いただき、ありがとうございました。いただいたご意見については、事務局にて再度取りまとめた上、日野会長と調整し、委員の皆様にお示しさせていただきたいと考えている。